

「令和6年度 移住促進ウェブサイト「北九州ライフ」運營業務委託」 公募型プロポーザル方式 実施説明書

1 委託先募集要領

(1) 委託業務名

令和6年度 移住促進ウェブサイト「北九州ライフ」運營業務委託

(2) 委託業務の内容

別紙「仕様書」のとおり

(3) 業者選定

公募型プロポーザル方式

(4) 委託期間

契約締結の日から令和7年3月31日まで

(5) 委託限度額

4,500千円（消費税および地方消費税相当額を含む）

2 応募資格

次の要件をすべて満たす法人とします。

- (1) 2-(2) 委託業務の概要に記された業務の総合的運営が可能であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の「有資格者名簿」に記載されていること。または、現に入札参加資格審査申請済みであり、令和6年3月に「有資格者名簿」に登載されていること。
- (3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

3 企画提案書

本業務委託の企画提案に応募する事業者は、期限までに下記の書類を提出してください。

(1) 記載項目

ア 基本コンセプト

実施にあたり、コンセプトを記入してください。

イ ホームページの維持・更新（修正等）

ホームページの維持・更新に関する実績、閲覧数増加やSEO対策に関する工夫・改善点等について、具体的に記述してください。

ウ 北九州ライフを活用した企画立案

本市への移住者や移住支援制度の利用者の増加に向けた基本方針やコンセプト、また、PRの媒体やその手法、ターゲットや工夫点について、具体的に記述してください。

エ スケジュール・業務実施体制

事業実施スケジュール及び本業務の実施体制（人員等）について、詳細に記述してください。再委託先や協力会社との役割分担等についても記述してください。

オ 会社（団体）概要

- ・概要
- ・代表者氏名
- ・設立年月日
- ・資本金等の金額
- ・本店及び北九州市を管轄する事業所の所在地
- ・事業内容

オ 実績（過去3年分）

- ・シティプロモーションに関するもの

カ 経費見積書

a 見積金額総額

b 見積金額積算根拠

- ・ホームページの維持・更新に係る経費
- ・北九州ライフを活用した企画立案に係る経費
- ・その他諸経費等

(2) 様式

A4判縦、横書き、片面刷り、左綴りを基本としますが、図面等でこれにより難しい場合は、A4判横でも可とします。

本市様式による概要案（様式5）も作成してください。また、提案者名が分からないようにしてください。

4 企画提案実施の流れ

(1) 企画提案公募開始

- ア 日時 令和6年4月26日（金）
- イ 公表 北九州市ホームページ（その他募集）

(2) 企画提案に関する質問受付

- ア 日時 令和6年5月2日（木）15:00まで
- イ 提出先 北九州市都市戦略局総務政策部住まい支援室
- ウ 提出物 質問書（別紙様式）

「9 問い合わせ先」に記載のメールアドレスに送付すること。

※確認のため送付後に担当部署へ電話連絡をお願いします。

- エ 回答方法 頂いた質問に対する回答については、北九州市公式ホームページの本実施要領掲載ページ内でご確認ください。

- オ 回答期限 令和6年5月9日（木）

(3) 参加意向申出書の提出

- ア 提出期限 令和6年5月10日(月) 15:00まで
※期限までに「参加意向申出書」の提出が無い場合は、当該ポータル方式に参加できませんのでご注意ください
- イ 提出先 北九州市都市戦略局総務政策部住まい支援室
- ウ 提出物 参加意向申出書(別紙様式)
「9 問い合わせ先」に記載のメールアドレスに送付すること。
※確認のため送付後に担当部署へ電話連絡をお願いいたします。
- (4) 企画提案書等の提出
- ア 提出期限 令和6年5月17日(金) 15:00必着
※提出時間は9:00から15:00まで
- イ 提出先 北九州市都市戦略局総務政策部住まい支援室(本庁舎13階)
〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号
TEL 093-582-2288
FAX 093-582-2503
- ウ 提出方法 ・正本1部
商号又は名称、代表者名を記載し、代表者印を押したものを持参
または郵送してください。
※郵送の場合は、封筒の表に企画提案書在中の旨を朱書きで記載し、
配達証明付書留郵便にて期日までに提出してください。
・副本データ
電子メールにて提出してください。
※受信可能なデータ容量(9MB)を超える場合は、大容量ファイル転送サービス
等のインターネット上のツールを用いて、提出してください。
- エ ※副本については、提案者名が分からないように作成してください。
- オ 提出部数 正本1部(商号又は名称、代表者名を記載し代表者印を押す)
PDFデータ一式
※企画提案書にはカバーをせず、ホッチキス止めで提出してください。
また、提案者名が分からないようにしてください。
- (5) 審査会の実施
- ア 開催日 令和6年5月24日(金) 13時30分から
- イ 開催場所 北九州市役所15階15A会議室
- ウ 実施方法
上記開催場所で、提出された提案書をもとに書面審査を実施いたします。
- エ 審査基準
別紙「本業務委託選定委員会 審査要領」のとおり
- オ 審査結果の通知
審査結果については、審査会終了日以降に採用・不採用の通知を致します。

5 参加の辞退

参加申込書の提出後、企画提案書の提出までに参加を辞退する事業者は、企画提案書提出期間中に参加辞退届を提出してください。

6 提案の無効

次の各号のいずれかに該当する場合は、提案を無効とします。

- (1) 応募資格がない場合
- (2) 企画提案書が所定の日時までに到着しない場合
- (3) 企画提案事業者が他の企画提案事業者と協定して提案した場合、または提案に対して不正があると認められる場合
- (4) 1の企画提案事業者が2つ以上の提案を行った場合
- (5) その他提案に際し違法な行為があった場合

7 契約

- (1) 審査の結果、選定した事業者を業務委託候補者として、委託契約締結に向け、市と事業内容詳細について協議を行います。その際、企画提案の一部を変更する場合があります。協議が整った場合は、業務委託候補者から改めて見積書を徴収し、見積書を精査の上、随意契約による契約を締結します。
- (2) 保証人を立てる必要はありません。
- (3) 契約保証金は、契約額の100分の5以上の額とします。ただし、契約の相手方が、北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号）第25条第7項第1号又は第3号に該当する場合は免除します。
- (4) 契約の辞退等の理由により、第1順位の業務委託候補者と契約ができない場合は第2順位の事業者を業務委託候補者として、手続きを進め契約を締結することができます。第2順位の事業者と契約できない場合についても同様とします。
- (5) その他、本書に定めのない事項は、地方自治法、同法施行令及び北九州市契約規則などの関係規定の定めに従い処理します。

8 その他事項

- (1) 当該プロポーザル方式に係る経費は、企画提案事業者負担とします。
- (2) 提出後、差し替え及び追加はできません。また、提出物は返却しません。
- (3) 提出物等に関する一切の権利は、北九州市に帰属するものとします。
(肖像権等の条件がある場合は、企画提案書に記述してください。)

9 問い合わせ先

北九州市都市戦略局総務政策部住まい支援室 担当：新田、平澤

TEL：093-582-2288 FAX：093-582-2503

メールアドレス：toshi-shien@city.kitakyushu.lg.jp